



千葉市立誉田中学校 学校だより 誉田のかぜ

学校だよりは HP に掲載します

第 13 号

令和 7 年 11 月 21 日発行

千葉市立誉田中学校

Tel 291-0012

※この便りについては、目的外使用を固く禁じております

◆自然教室を終えて◆

11月9日（日）から2泊3日で実施した群馬県赤城での2年生の自然教室が、無事に終了しました。初日はあいにくの雨となり予定変更となりましたが、2日目からは、澄んだ空気と紅葉に赤や黄に染まった山々に包まれた環境の中で、自然を味わいながら、仲間とともに多くの学びを得る3日間となりました。普段の学校生活とは異なる時間の流れの中で、協力することの大切さや、自分を見つめ直すきっかけをつかんだ生徒も多かったことだと思います。



今回のスローガンは「仲理深（チューリップ）～仲間と最高の思い出を～」。その花言葉である「思いやり」は、活動の随所に形となってあらわれました。友達に自然と声をかけ合う姿、困っている仲間にそっと手を差し伸べる場面、班で話し合いながら物事を進める丁寧な協力など、どの場面にも温かい心づかいが感じられました。こうした姿勢こそが、これからの中学生をさらに大きく成長させてくれることになります。

また、事前準備から当日の運営まで尽力してくれた実行委員の皆さんのお働きは、本当に見事でした。皆さんの誠実な取り組みがあったからこそ、学年全体が安心して活動に向き合うことができました。その責任感と粘り強さは大きな成長であり、誇らしい姿でした。今回の自然教室で得た経験や気づきを、今後の学校生活にも存分に生かし、よりよい学年づくりへつなげていくことを期待しています。



◆いじめ予防授業◆

11月17日（月）、千葉県弁護士会のご協力を得て、「弁護士によるいじめ予防授業」を実施しました。授業では、いじめが重大な人権侵害であることを具体的な事例を通して学びました。生徒の皆さんは、弁護士の先生方の言葉に真剣に耳を傾け、自分を大切にし、相手も尊重する姿勢の大切さを改めて感じていました。



また、御家庭における「いじめを行わない」ための日常の対話や、小さな変化の気づきが予防にもつながります。学校と家庭が一体となり、子どもたちの安全と安心を守るため、今後も連携して取り組んでまいります。

弁護士の方々からの授業を受けての感想

- ・いじめられていて、心の水が溢れそうな時でも、相談にのるだけでいじめられている人の気持ちは楽になるんだなと考えた。
- ・このクラスでは、ものすごく最悪で大きないじめがあるというわけではないけれど、少し「〇〇っていやだよね」「キモイ」など、大きな罪にはならないけど、相手は絶対にいやがっているでしょと思うことはあるから、止められるようにしたい。
- ・自分が失敗したとき、自分が仲間外れにされているとき、自分が笑われたりするような場面になったとき、周りの人からどのように接してもらったら嬉しいか、考えてそれを行動できるようにしていきたい。
- ・クラス（学校）だけでなく、この先の社会で生きていくのに、この授業は大切なと思った。
- ・いじめは絶対だめ。弁護士さんがすごくわかりやすく説明してくださったので、いじめ予防の大切さがものすごく伝わりました。

12月の主な行事予定

日	曜日	行事・予定	日	曜日	行事・予定
1	月	振替休業	15	月	研究授業
2	火	認知症デュニアサポート養成講座1年専門委員会	18	木	2年薬物乱用防止教室
			19	金	進路指導委員会
3	水	評議会	23	火	全校集会 給食終了
4	木	職員会議			12/24～1/5 冬季休業
5	金	部長会、冬季点検活動（育成）			
8	月	三者面談①(1,2年)			
9	火	三者面談②(1,2年)	1/1	木	元旦マラソン
10	水	三者面談③(1,2年)	6	火	冬休み明け全校集会
11	木	三者面談④(1,2年)			
12	金	三者面談⑤(1,2年)			